

目 次

発刊にあたって

著者前書き

第 1 章 特許法改正の経緯	1
1 . はじめに.....	1
(1) 米国特許商標庁(USPTO)長官の料金設定権限発効 (2018 年 9 月 16 日まで).....	1
(2) USPTO の裁判籍はワシントン DC からバージニア東部地区に 変更(フォーラム・ショッピング防止に関する全ての裁判籍改正案 (被告住所地のみ等)は削除).....	1
(3) ベスト・モード不開示に基づく特許無効理由の廃止 - 即日 (2011 年 9 月 16 日)施行.....	2
(4) 特許虚偽表示訴訟 - 即日(2011 年 9 月 16 日)施行.....	2
(5) 人体(Human Organism)をカバーするクレームの不特許化.....	2
(6) 節税方法非発明への新規性・進歩性欠如の擬制.....	2
(7) 当事者系再審査制度の開始基準の変更.....	3
(8) 先使用权 - 即日(2011 年 9 月 16 日)施行.....	3
(9) 15%の追加料金徴収 - 立法から 10 日後(2011 年 9 月 26 日)に施行.....	3
(10) 早期審査請求 - 立法から 10 日後(2011 年 9 月 26 日)に施行.....	3
(11) 特許無効審判制度、特許異議申立制度及び特定ビジネス方法特許 異議申立制度の暫定的採用と当事者系再審査制度の廃止 - 立法から 1 年後(2012 年 9 月 16 日)に施行.....	4
(12) 補完審査制度 - 立法から 1 年後(2012 年 9 月 16 日)に施行.....	4
(13) 査定系再審査制度における使用証拠の拡大 - 立法から 1 年後 (2012 年 9 月 16 日)に施行.....	4
(14) 先発明者先願主義とグレース・ピリオド - 立法から 18 ヶ月後 (2013 年 3 月 16 日)に施行.....	4
2 . 米国特許制度の草創期から特許法のハーモナイゼーションの動きまで.....	5
(1) 日米特許制度の草創期.....	5
(2) 欧州での特許制度整備の動き.....	5
(3) 1960 年代の米国での動き.....	6

(4)	1980年代の特許法ハーモナイゼーションの動き	6
(5)	日本が挙げた米国特許法上の問題点.....	7
(6)	先発明主義：インターフェアレンスと特許期間の長期化、 顕在的内外差別.....	8
(7)	ポリプロピレン事件：インターフェアレンスと特許期間の長期化	8
(8)	サブマリン特許：特許期間の長期化と出願公開制度の必要性.....	9
3	WIPO とウルグアイ・ラウンドの結果と日米合意	9
(1)	WIPO の外交会議とマラケシュ(TRIPS)協定	9
(2)	日米合意.....	10
4	1999年の米国改正特許法	11
5	パテント・トロールの登場と制度改正の動き	12
(1)	1990年代の動き	12
(2)	FTC 及び NAS の提言	13
(3)	ブッシュ政権第1期における法案(第109議会).....	13
(4)	ブッシュ政権第2期における法案(第110議会).....	15
(5)	オバマ政権第1期における法案(第111議会)	15
(6)	オバマ政権第2期における法案(第112議会)	16
(7)	法改正に至るまでに議論された問題点	16
6	CAFC の判決と法改正不要となった事項	33
(1)	故意侵害.....	33
(2)	損害賠償額.....	34
(3)	情報開示義務違反.....	36
(4)	クレーム解釈に関する中間上訴	37
(5)	フォーラム・ショッピングの防止.....	38
 第2章 2011年9月16日以後2ヶ月以内に施行された事項.....		39
1	長官の料金設定権限	39
2	特許商標庁の裁判籍	40
3	ベスト・モード要件	40
4	人体発明の特許性.....	41
5	節税方法発明の特許性.....	42
6	当事者系再審査制度の審査開始基準の変更.....	44
7	先使用权.....	44
8	共同被告の制限.....	49
9	特許虚偽表示の制裁の緩和.....	49

10 . インターネットにおける特許表示	50
11 . 特許商標庁の料金収入	51
12 . 電子出願と紙出願	51
第3章 2012年9月16日に施行された事項.....	52
1 . 譲受人出願と宣誓書	52
(1) 譲受人の出願人としての地位	52
(2) 宣誓書・宣言書	53
2 . 特許付与後の手続き	58
(1) はじめに.....	58
(2) 各手続きにおける手続き要件比較.....	59
3 . 補完審査制度(Supplemental Examination)	61
(1) 米国特許法上の問題点とその解消.....	61
(2) 補完審査制度の解説.....	62
4 . 査定系再審査制度(Ex Parte Reexamination)	80
(1) 米国特許法上の問題点とその解消.....	80
(2) 先行技術等の提出及び査定系審査制度	81
5 . 審判部における当事者手続き	110
(1) 米国特許法上の問題点とその解消.....	110
(2) 共通手続き規則.....	112
(3) 共通手続きの流れ.....	113
6 . 特許無効審判制度(Inter Partes Review)	154
7 . 特許異議申立制度(Post Grant Review, PGR)	175
8 . 特定ビジネス方法特許に関する暫定措置.....	197
9 . 情報提供制度.....	207
第4章 先発明者先願主義(2013年3月16日施行).....	213
1 . 1990年代に先願主義移行が妨げられた理由	213
2 . 改正法にて先願主義移行ができた理由.....	213
3 . 改正法の要点.....	214
4 . 冒認の先願があるとき	218
資料	
PATENT LAW United States Code Title 35 Patents (米国特許法原文)	253